

第6回鳴門競艇のあり方に関する検討会議 会議録

【日 時】：平成22年3月5日（金）13時30分～14時45分

【場 所】：鳴門市役所3階会議室

【出席者】：

<委 員>岩本委員、叶井委員、勘川委員、玉有委員、信田委員、平野委員、眞藤委員、向委員、村上委員（五十音順）

<事務局>西谷企業局長、田村企業局次長、大島企業局次長（特定事業担当）、近藤経営企画総室長、山本競艇管理課長、向井経営企画総室副室長、笠井競艇管理課副課長

<傍聴者>4人（内1名報道関係）

【会議次第】

1. 開会
2. 議題
 - （1）第5回鳴門競艇のあり方に関する検討会議会議録について
 - （2）検討結果報告書（案）について
 - （3）その他
3. 市長挨拶
4. 閉会

【会議の概要】

1. 開会 13：28
2. 議題 13：30～14：42
 - （1）第5回鳴門競艇のあり方に関する検討会議会議録について
各委員内容確認のうえ、市公式ホームページに掲載することを確認した。
 - （2）検討会議報告書（案）について
<事務局資料説明>
検討会議報告書（案）に関する資料説明

会 長：本日が検討会議の最終回となるため、報告書（案）について最後のまとめにしたいと考えているので、委員各位にご協力をよろしく願います。全体的な構成、方向性については前回の会議で委員各位の了解を頂いたところである。事務局より前回資料からの修正点、追加点等について説明があったが、本日の検討は、この報告書の骨子である「 今後の鳴門競艇のあり方について」以降を重点的に検討し、取りまとめたいと考えている。まず、26ページでは基本的方向性について5項目に整理し、前回の意見を踏まえ修正されているが、この内容について、

また、あわせて経営改革に向けての取り組みなどについても意見を頂きたい。前回、組織の活性化について基本的方向性の中に位置付けてはどうか、という意見があり、今回大きな柱立ての一つに盛り込んでいるが、この内容についてはこれでよろしいか。

A 委員：何をするにも人が第一であり、鳴門競艇の経営改革には、組織の活性化と従事員の方も含めた職員の人材育成が不可欠であると思うので、この基本的方向性の3に位置づけられたのは良いと思う。あわせて「1 経営改革に向けての取り組み」の中で「(1) 来場者の満足度向上」となっているが、来場者という表現はウエルカムというよりも単に来られているというイメージがあるので、来場者イコールお客様と考え、業界でも「お客様第一宣言」というのもあるので、私案であるが「顧客満足度の向上」としてはどうか。

会 長：最近、顧客満足度ということはよく言われている。お客様の視点に立ったという観点から(1)の表題を「来場者の満足度向上」から「顧客満足度の向上」に修文することについて、委員各位の意見はいかがか。

各委員：異議なし

会 長：では事務局修正願います。他に具体的な言葉遣い等も含めて意見を頂きたい。

A 委員：27ページの冒頭に「現代のように購入形態」という表現があるが、「現在のように」ではないか。また、「競艇場来場者に対する付加価値の提供」の中のまた以下の部分「外れ舟券を活用し、年間購買額の高い優良会員に」とあるが、外れ舟券の活用と年間購買額の高い優良会員というのは繋がっていないので、「外れ舟券の活用、あるいは、年間購買額の高い優良会員」と並列するなど、表現を改めてはどうか。

会 長：この2つは必ずしも連動するものではなく並行した取り組みであるということで、修文願います。「経営改革に向けた取り組み」のところでは「(1) 顧客満足度の向上」ということで「ギャンブルからレジャーへ」イメージの転換、「近隣施設との連携による新たなサービスの提供」、「時勢を的確にとらえた取り組み」、「快適空間の提供」、「競艇場来場者に対する付加価値の提供」の部分も顧客に対する置き換えることとするが、この5項目を具体的に挙げている。(2)としては「魅力あるレースの提供」ということで、「特色のある番組編成」、「グレードの高いレースの誘致及び既存レースの充実」、「電話投票キャンペーンと」LC放送枠の確保、「多様な購入形態の提供」の4項目、そして(3)として、「売上の規模に適した費用構造への転換」については、前回より文章的にも手を加え、前回委員から提案のあった部分を前文に取り込んでいる。また「経営分析の明確化」については、第5回でレース別・形態別の費用構造についてある程度ラフな分析であろうかと思うが示されたように、ポートピア土佐、松茂町ほか二町競艇事業組合のレースは構造的に不採算部門になっていることも踏まえ、この項目では、不採算部門の抜本的な見直しということが具体的に挙げられている。

については、副会長さんからも前回意見があったように「臨時従事員賃金の見直しと適正規模・適正配置」ということが挙げられている。は基本方針とも関連するが、「組織体制と職員人件費の見直し」、「広告宣伝費の見直し」、「あらゆる経費の総点検」、「業務形態の見直しと民間活力の導入」というところまでが、経営改革に関わる根幹になる部分である。それぞれ、前回では資料として提出されたものについても、今回報告書の中に取り込むという形で、全体的な報告書の体裁として整理頂いている。

A 委員：「の広告宣伝費の見直し」、「あらゆる経費の総点検」の部分で、でも「費用対効果を見

極め」という表現があり、でも「その費用対効果を見極めることが必要である」と表現されており重複している。の部分については「あらゆる経費の総点検を行う」ともあるので「最小の予算で最大の効果を上げることが必要である」という表現に改めてはどうか。

会 長： と表現が重複しているため改めてはどうかということであるが、そのような方向性での整理でよろしいか。

各委員：異議なし

A 委員： の最後の部分のまた以下であるが、「交納付金、選手費など鳴門競艇独自の取り組みで削減することのできない固定経費についても、開催経費に占める割合の大きさを考慮し、その見直しに向けて他場と連携し積極的に」と表現されているが、他場というよりもいわゆる相手先、関係団体として、「全国モーターボート競走施行者協議会をはじめとする関係団体に積極的に働きかける」と表現を改めてはどうか。施行者の集まりである全国モーターボート競走施行者協議会は4月から一般社団法人として再出発するが、法定交納付金について総務省、国土交通省と従前から交渉を行ってきたこともあり、まずここから積極的に働きかけるべきではないかと考える。

会 長：働きかけの直接的な対象としては施行者協議会であるということで、そこを明確にした方が良いということか。

A 委員：直接、総務省、国土交通省に鳴門市として働きかける、あるいは他場と連携するというよりも、調整団体である施行者協議会に対して、まず働きかけるという表現の方が良いのではないかと考える。

会 長：具体的に働きかけの対象を明確にするという提案であり、そのように修文してよろしいか。

各委員：異議なし

B 委員：目次であるが、の中の「2 全国競艇場の舟券売上の状況について」と、ここだけ「ついて」とあるので、統一してはどうか。

会 長：本文も同様であるので、表現を統一する。

C 委員：今回かなり改善され内容も濃くなってきたが、もう一つ危機感を促すために、この「経営改革に向けた取り組み」という題について「抜本的な経営改革」というように、「抜本的な」という厳しい言葉をいれてはどうか。背水の陣で取り組むのであれば、それなりの覚悟で取り組んで頂かなければ、文章だけ並べても意味がない。今回の経営改革はそんな生易しい改革ではないと考えている。いわゆる人件費しかり、あらゆる経費があるわけだが、相当覚悟した上で改革を進めないといけない厳しい状況にあるので、「抜本的な」という厳しい表現があってしかるべきではないかと感じる。最終市長に報告するのであれば、厳しさを表現的にも示さなければならぬのではないかと。

D 委員：会議のまとめとして、会長が「おわりに」として案を提示された中に、そういう表現が示されている。今回は存続を前提にということがあるが、やはり背水の陣で臨むべきということで、検討会議の意見としては「しかし」という部分以降に集約出来ているのではないかと感じる。

会 長： の冒頭の部分、1から5の部分では、経営改革の1の部分に誘導していくところがない。その部分があれば、先ほどの「抜本的な経営改革」という表現を、例えば「5点を当面の間の目標に定め」の後に「抜本的な経営改革に向けて、次のような点について」として、次に誘導していくという形での整理も可能かと思うが、いかがか。

各委員：異議なし

会 長：次の1のところスムーズに導くということもあり、「抜本的な経営改革に向けて」ということで修文をしたい。では、経営改革に関わる部分、ソフト的な内容の部分については、よろしいか。次に「施設改善のあり方について」最終的な意見を頂きたい。

D委員：撫養港海岸保全施設整備事業について、国土交通省からは、計画の方向とか内示のようなものはまだないのか。

事務局：撫養港海岸保全施設整備事業の関係は、今現在も国から詳しい話はない。先日の議会でも、この年度末にということ報告したところであるが、年度末に案が示される予定であり、おそらく年度が変わってからの説明になるのではないかと考えている。

会 長：国においても政権交代で公共事業も大きな見直しがあり、少し動きがはっきりしない部分があるのではないかと。具体的な動きについては、引き続き連絡をとりながらということである。

D委員：人の命に関わることであり、延ばしたり、中止ということはないであろうが、具体的なことが全くわからない状況であり気になっている。

会 長：現在の政権は人の命ということを繰り返し言っており、安全安心という事業になるため、おそらく公共事業の中でも高い優先度を与えられるのではないかと。施設改善の時期的な問題については、撫養港海岸保全施設整備事業との調整が大きく関連することとなり、無条件に決められるものではないという特殊な事情であるが、これについても、前段の基本方針にあるように「将来的な経営状況の見通しに立ち」というのが、まず前提になってくるという整理をされている。「施設改善のあり方」については、具体的表現などについてはこれでよろしいか。

各委員：異議なし

会 長：最後のページ「経営改革の推進について」また、「おわりに」の部分であるが、「経営改革の推進について」の部分、実際に経営改革を進めるにあたっての具体的な指針、基本的に留意すべき点を示している。ここでは、直近の非常に厳しい状況、つまり21年度の大規模な赤字見込みについて、検討会議を進めていく上で、最近になってよりこういう厳しい状況が明らかになってきた、という状況も取り入れ、もう一刻の猶予も許されない状況になっているということが前文に示されている。次に「1 アクションプラン(実施計画)の策定と集中的な実施」として項目を挙げているが、この報告書全体としては、目標とか取り組みの検討事項を委員皆さんの意見を受け整理してきたものだが、これを実際に競艇事業あるいは市政全体の中で進めていくためには、具体的な実施計画、アクションプランが必要になってくるので、速やかに策定をする、その中でそれを集中的に進めていくということが、第1番目に挙げられている。次に2番目には「組織の活性化と人材育成」として、先にも意見のあった、危機感を共有する、それとともに気概と誇りをもってということで、萎縮するのではなく、気概と誇りをもって取り組んでいくという態度もここで挙げられている。3としては「情報の共有化と市民の理解・支援」として、競艇事業の存続については、競艇事業関係者、ファンだけではなく、市民全体としての理解・支援が必要ということで、3として挙げられている。この「おわりに」の部分だが、検討会議としての附帯的な意見も含んでおり、私の方で原案を作成したわけだが、一刻の猶予もないということで、背水の陣でという少し古い表現かもしれないが、平たく言えばもう後がないという意味であり、集中的に取り組むということが、この検討会議でも強く期待することになるかと思う。中段では、競艇事業そのものの本旨を確認し、他の会計、まし

てや市の一般会計に依存するという事は許されるものではない、独立採算が原則であるということを示している。また、モーターボート競走法の目的に立ち戻ってみると、地方財政の改善を図ることが、事業設置の趣旨であり、その収益をもって、これまで長年競艇事業が鳴門市財政に大きく貢献してきたこと、つまり「住民の福祉の増進を図るためにその事業の財源に充てる」これが、設置の本来目的になるであろうという、その原点を確認した上で、これまで、鳴門競艇の今後における存続を前提に検討を進めてきた。これは、当初の検討会議のスタートにあたっての基本的な立場であったと思う。最後の3行については、報告書の中にそれぞれ挙げられている、経営改革、中にはもちろん痛みを伴うものが多々あるが、そういった経営改革を当局において速やかにかつ集中的に実施して頂いたにも関わらず、こういった赤字構造の改善、あるいは累積欠損金が仮にも増大する場合には、競艇事業そのものの存廃も含めた抜本的なあり方について、早期に方向性を決定するという事は、背水の陣で臨むという以上、これは書かざるを得ない、検討会議としても申し添えることが必要であるということで、最後に付け加えさせて頂いている。この最後の部分について、表現、字句等についてご意見頂きたい。

B委員：非常に良い内容だと思う。

D委員：今までのことが、集約されていると思う。

会 長：最終部分のまとめということで、この内容でよろしいか。

C委員：「経営改革の推進について」は、これで良いと思うが、先に意見のあった抜本的な改革の取り組みが必要だということからすれば、前書き文の後半部分「今後の改革の取り組みについては、抜本的な視点と」というような形での集約の仕方が望ましいのではないかと感じる。

会 長：取り組み姿勢について「抜本的な改革視点とさらなるスピード感」ということで、その文を挿入させて頂きたい。他にご意見はいかがか。全体の構成等、最終確認を願いたい。データ等が入っており膨大になっているが、これを見ると、鳴門競艇の現状、課題、取り組み点、すべてが一覧出来るというものになっていると思う。

A委員：先に意見のあった26ページの「抜本的経営改革」の表現について、「5点を当面の目標と定め、その実現に向けて次のような点について抜本的経営改革を提案する」ということなのか。あるいは、後ろの部分に加え、次に繋げる表現とするのか。

会 長：「抜本的な経営改革を提案する」ということで、後ろにもってきた方がよいということか。

A委員：あるいは5つの基本的な柱があるが、例えば第1の「安定的に単年度黒字を継続する収支構造へ速やかな転換を図り、累積欠損金を解消」とあるが、速やかな転換というのが、非常に表現的に薄いのかなと感じる。これを逆に、5つの基本的な柱の中、第1でまず「収支構造への抜本的な経営改革を図り」と、最大の根幹の第1にもってきて、この5項目について、以下提案する、という表現はいかがか。

会 長：この部分については、全体的な構成もあるため後ほど検討し、調整を行いたい。

C委員：表題が弱いと中身も弱く捉えられるので、表題は出来るだけ強くした方が良いと感じる。

会 長：それぞれ修正を加えるということで、
、
、また全体の部分について、最終的に検討会議としてこのような形でまとめるということでよろしいか。

各委員：異議なし

会 長：本日の意見に係る修正等については、事務局とあわせて修正を行い、会長、副会長に一任頂く

形で、最終修文を行うということによろしいか。

各委員：異議なし

会 長：では、鳴門競艇のあり方に関する検討会議報告書については、最終調整を会長、副会長に一任いただき、後日市長に報告させて頂くこととする。事務局、本日の会議録についてはどのように取り扱うのか。

事務局：調整出来次第、各委員に送付させて頂くので内容を確認願ひ、修正等がある場合は、期日までに事務局まで連絡頂きたい。その後、これまでと同様に市公式ホームページに掲載することとしたいと考える。

会 長：会議の終わりにあたり、一言ご挨拶申し上げます。鳴門競艇は社会・経済情勢の変化等により大変厳しい経営状況に立ち至っている。こうした中で検討会議では、市財政への貢献、また、地域経済への活性化などの観点から、将来にわたって鳴門競艇の存続を図っていくためには、どうあるべきかという視点から、施設を含め事業全般について検討を行ってきた。その内容については、本日最終的に取りまとめた報告書に集約されているが、鳴門競艇の直近の状況、現状は、21年度の決算が大幅な赤字になる見込みなど、いよいよ厳しさを増し、経営改革については、文字通り一刻の猶予もない状況に立ち至っていると思われる。鳴門市においては、この検討会議の報告書、また検討会議での議論を踏まえ、まさに背水の陣で迅速かつ集中的にこの改革に取り組んで頂くことを希望する。

3.市長挨拶 14：42～14：44

4.閉会 14：45